資料3

これまでの取組状況及び今後の取組予定

令和3年6月2日

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会

①想定最大規模の洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知

■想定最大規模の浸水想定区域図をもとに、**市町において洪水ハザードマップを作成・周知。**

■流域治水関連法がR3.4.28に成立し、水防法の一部改正に伴い、洪水等を対象としたハザードマップの作成を中小河川等まで拡大し、リスク情報空白域を解消。

■水位周知河川はR元.6月までに洪水浸水想定区域図を公表済み。水位周知河川以外の河川において、R2年度末時点で104河川を公表済みであり、R3年度は、県管理河川すべてにおいて作成予定。

水防法改正の概要

○ 想定最大規模の洪水、雨水出水、高潮に対応した**ハザードマップ作成エリア**（浸水想定区域）を、現行の大河川等から住家等の**防御対象のあるすべての河川流域、下水道、海岸に拡大**（水防法）

※　令和元年東日本台風では、阿武隈川水系の中小河川において、人的被害が発生

※　浸水想定区域を設定する河川の目標数
（現在）約2,000河川 ⇒ （今後）約17,000河川（2025年度）

ハザードマップの作成

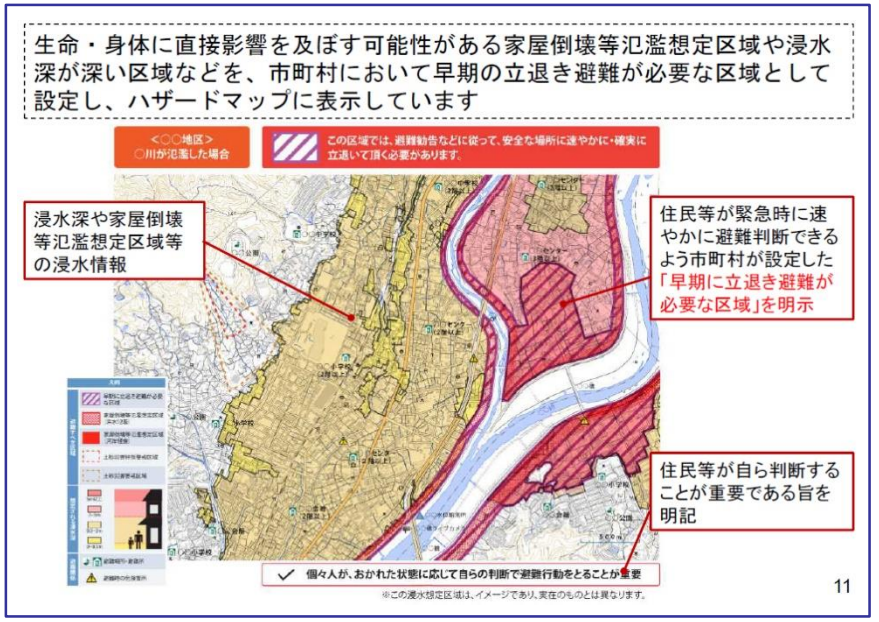

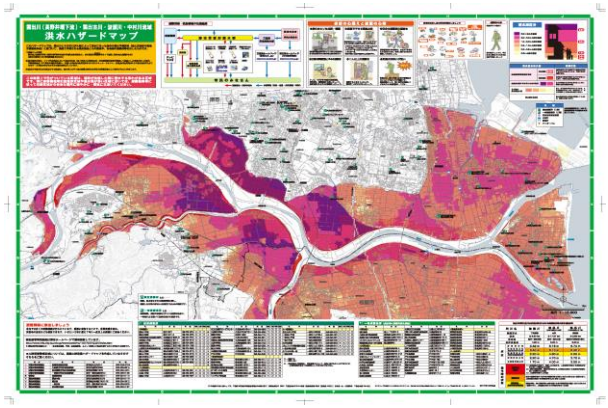

周知・啓発

※雲出川（国管理）流域における　洪水ハザードマップと住民説明会の様子

② 小中学校における防災（水災害）教育の実施

■令和元年度より、小学校にて新学習指導要領の全面実施に向け支援校に対して防災教育の支援を実施しており、次年度も引き続き実施。

■教材（副読本）、運営用資料（卓上模型、モンタージュ写真等）の授業運営に関する支援と合わせ、**各学校が主体となり継続的に実施できるような仕組みづくりを検討**していく予定。

河川名	学校名	学年	実施時期	備考
雲出川	津市立一志西小学校	4年生	9月中旬	※R2新規
	津市立香良洲小学校	４年生	9月上旬	※R元年度対象校
櫛田川	松阪市立嚊水小学校	４年生	10月上旬	※R元年度対象校
	松阪市西黒部小学校	４年生	10月下旬	※R2新規
宮川	伊勢市立佐八小学校	4年生	10月下旬	※R2新規
	伊勢市立御薗小学校	4年生	10月下旬	※R2新規
	伊勢市立豊浜西小学校	４年生	９月上旬	※R元年度対象校
	伊勢市豊浜東小学校	４年生	10月下旬	※R2新規

令和２年度の実施状況（津市立香良洲小学校）

② 小中学校における防災（水災害）教育の実施

■防災教育の支援の一環として、**ポータルサイトを作成。**

■ポータルサイトのコンテンツとして、**「トピックス」、「学校教育教材」、「学習用素材」、「教員の方へ（e-leaning）」を掲載。**

コンテンツ	概 要
トピックス	学校や地域において、防災教育を実施した事例、実施のきっかけや実施までの準備・流れ、使用した教材、参加者の反応などを紹介
学校教育教材	学校防災教育用に作成した副読本、学習指導・発問計画、プリントを紹介
学習用素材	学習習用のマイクロモデル（模型）、フォトモンタージュ、防災カードゲーム等の素材・リンク先を紹介
教員の方へ(e-learning)	三重県内で実施された防災教育の試行授業動画（ダイジェスト版）を掲載 ※全4時限、それぞれ2動画掲載（各2分程度）

ポータルサイトのホーム画面

e-learning（試行授業動画（ダイジェスト版））

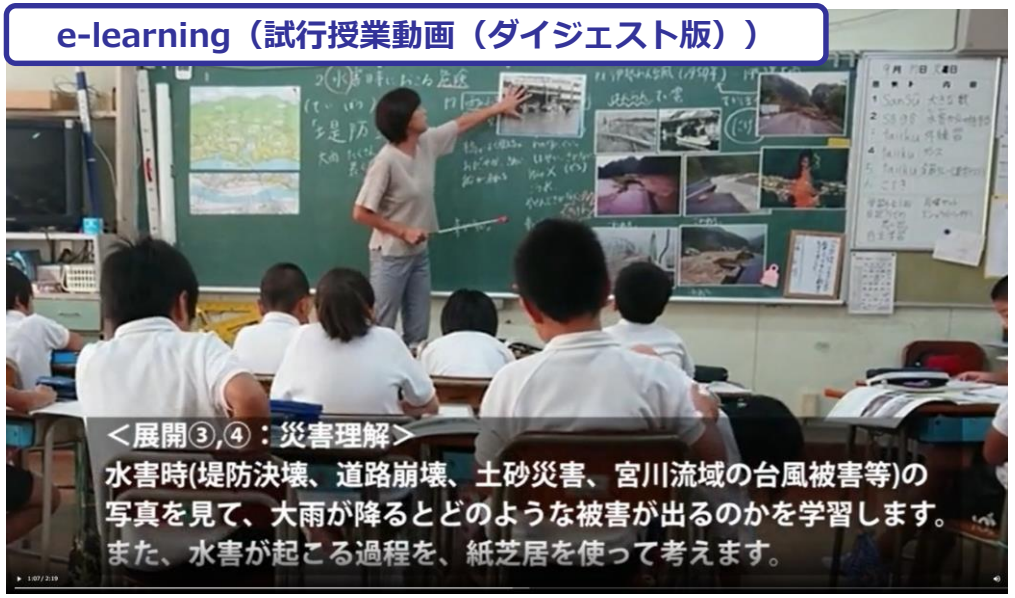

② 小中学校における防災（水災害）教育の実施

■**「学校教育教材（副読本）のワークシート（ポータルサイトに掲載）」**や、**「小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール ～逃げキッド～」**を活用し、家族と一緒に考え・取り組む学習を促進。

■家庭学習に防災教育を取り入れることで、**防災意識・行動促進が子供から親へ、さらには地域へと波及し、地域の防災力向上に繋がることが期待**される。

家庭学習用ワークシート

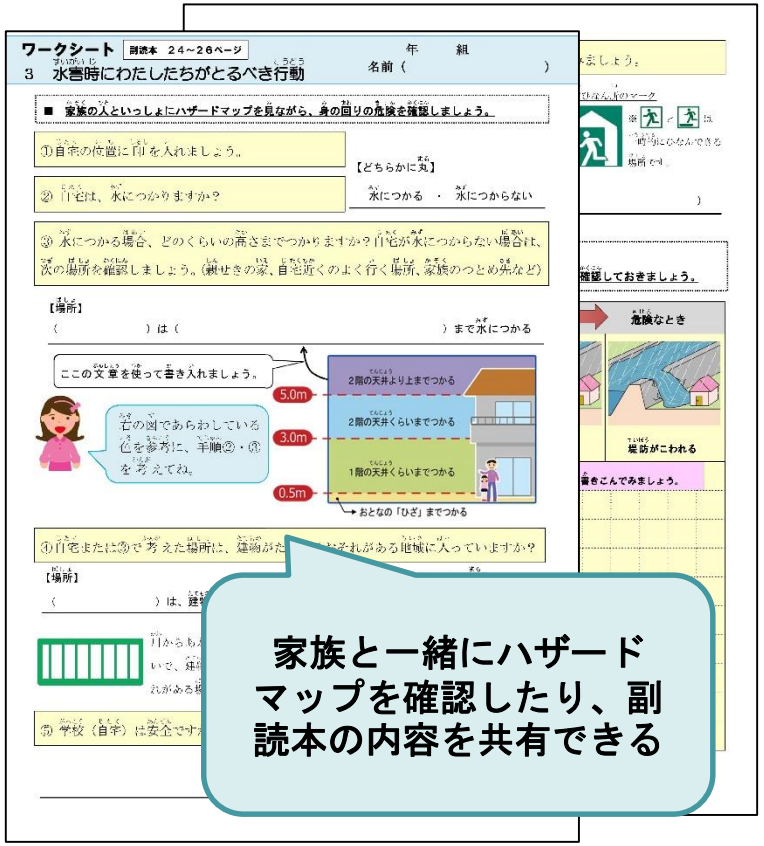

家族と一緒にハザードマップを確認したり、副読本の内容を共有できる

https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/bousaikyouiku/index.html

小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール ～逃げキッド～

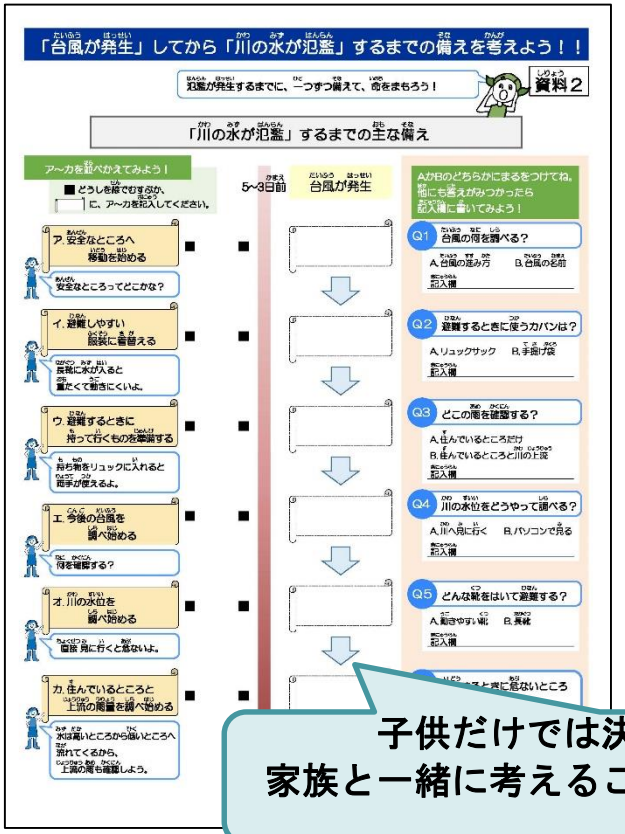

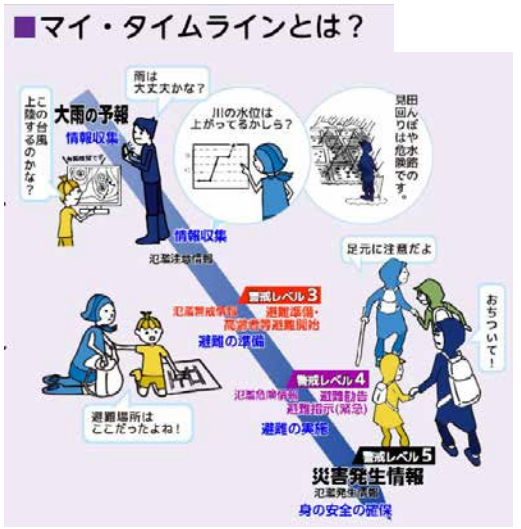

いざというときにあわてずに行動するために、いつ、何をするのかを整理したものが、マイ・タイムラインです。

子供だけでは決められない行動も、家族と一緒に考えることで、親も考える機会になる

https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/mytimeline/index.html

③水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組

■地域住民（特に要配慮者）の皆様の早期避難行動に繋がるよう、地域の防災リーダーである自主防災組織や要配慮者支援を行っている地域包括支援センター等での防災講座を実施。
　また、地域活動サークルや企業、外国人等を対象とした防災講座を行うことも可能。

■防災講座では**水害リスクや入手可能な防災情報解説**や**マイ・タイムラインなど避難行動を考えるワークショップ等の運営支援**を実施。

＜水害リスクや防災情報をわかりやすく解説）＞

防災をわかりやすく解説

Ｒ１三重県北勢浸水（実績）

ケーブルテレビでの
映像配信(ＺＴＶ)

川の防災情報

地域の皆さんが入手できる防災情報

＜楽しく防災を学ぶワークショップ等＞

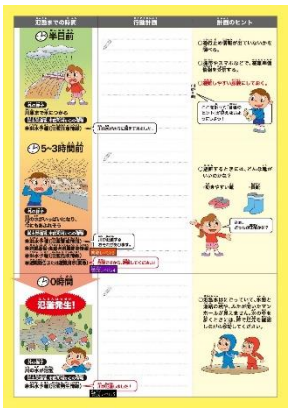

自らの避難行動を考えるシートを活用した講座（台風・大雨に備えるマイ・タイムラインをつくろう！）

事例：豊橋創造大学学園祭での
ワークショップ

いざという時に役立つ防災グッズづくり
事例：商業施設での防災イベント

ゴミ袋で合羽（ポンチョ）

さあ、避難する時。合羽がない！

そんな時は、ゴミ袋で手作り合羽を作りましょう。

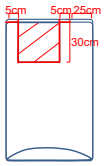

①ゴミ袋の底を上にして、右から25cmほどの位置に切り込みを入れる。
次に斜線部分を切り取り、短い赤線部分を2カ所切り離す

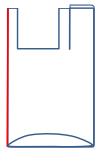

②左側の折り目（赤線の部分）を切り離す

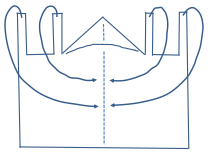

③開いて、三角の部分に頭を入れて、2本のひもを結ぶと出来上がり

③水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組

■防災・減災への取組実施である河川管理者や防災部局と**高齢者福祉部局とが連携し**、水害からの**高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施**。

■要配慮者利用施設及び地域包括支援センターを対象として、**避難情報・行動に関する理解促進、要配慮者の避難支援の事例紹介等について、講習会（web会議活用）を実施。**

No.	対象施設（市）	実施日	開催形式	講習内容
1	特別養護老人ホーム くすのき園（鈴鹿市）	令和3年1月28日（木） 10：00～11：00	オンライン開催 （施設会議室と事務局を接続）	①水防災の基礎知識 ②要配慮者の避難行動に関する事例紹介
2	津北部西地域包括支援 センター（津市）	令和3年1月28日（木） 14：00～15：30	会場・オンライン同時開催	①水防災の基礎知識についての解説 ②避難情報・避難行動に関する個人ワーク ③要配慮者の避難行動に関する取り組み
3	津市在宅療養支援 センター（津市）	令和3年2月25日（木） 18：30～20：40	会場・オンライン同時開催	①近年の水害被害について ②津市の災害リスクについて（土砂災害、地震・津波、高潮、水災害） ③避難情報等について（水害・土砂災害）

R3.1.28 津市北部西包括支援センター　防災講座

R3.2.25 津市在宅療養支援センター　防災講座

③水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組

■要配慮者利用施設及び地域包括支援センター等を対象とした講習会は、効果は対象施設に限られること、地域全体での**避難に関する理解促進には時間を要すること等から、避難情報・行動に関するe―ラーニングを作成予定。**

■併せて今後、これらを活用した講習、職員研修での活用等について検討予定。

E-ラーニング　設問画面イメージ

④危機管理型水位計と簡易型河川監視カメラの設置

■洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計を開発することで、**水位計未設置河川や地先レベルのきめ細やかな水位把握が必要な河川への水位計の普及を促進し、水位観測網の充実**を図る。
（R3.3末時点で、三重河川国道事務所にて84基、三重県にて211基設置済み）

■機能を限定した低コストの簡易カメラ（簡易型河川監視カメラ）を設置し、**多くの地点で河川状況を確認することで従来の水位情報だけでは伝わりにくい「切迫感」を共有し、円滑な避難を促進。**
（R3.3末時点で、三重河川国道事務所にて39基設置、三重県にて44基設置）

簡易型監視カメラの閲覧方法（川の水位情報より）

川の水位情報
https://k.rever.go.jp/

川の水位情報

・危機管理型水位計･通常水位計･河川カメラ（簡易型河川カメラも含む）が同一画面上に表示。
・氾濫するまでどの程度の余裕があるかリアルタイムに確認。
・河川カメラ（簡易型河川カメラ含む）により、河川の状況を画像にて確認

洪水時は事務所HP・Twitterでも防災情報を発信しています
HP：https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/
Twitter：https://twitter.com/mlit_mie

⑤流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供

■令和2年9月より、宮川（勢田川）流域で簡易浸水センサ等を用いた「浸水状況共有システム」の現場実証を開始しており、次年度も現場実証を継続。

■伊勢市では、中部電力（株）と連携し、スマートメータを活用した下水道水位検知の試行について検討するとともに、浸水状況共有システムは、他流域等での活用・検討について支援。

簡易型浸水センサ等を用いた防災情報の共有支援

取り組みの連携

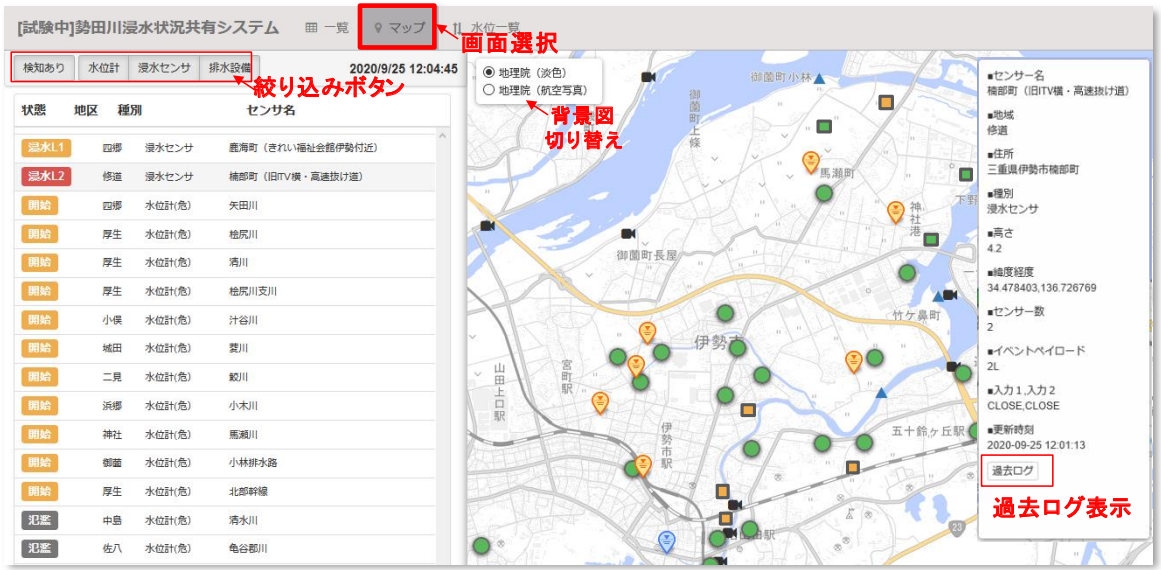

【簡易浸水センサ】

浸水検知なし（停止）
※センサ検知なし

浸水検知（L1）
※道路面等の浸水（5cm程度）を把握（早期検知）

浸水検知（L2）
※家屋浸水や避難困難となる浸水（30～50cm）を把握

【排水設備稼働状況】

伊勢市管理の12箇所のポンプ場等にて試行

【危機管理型水位計】

【スマートメータの活用試行】

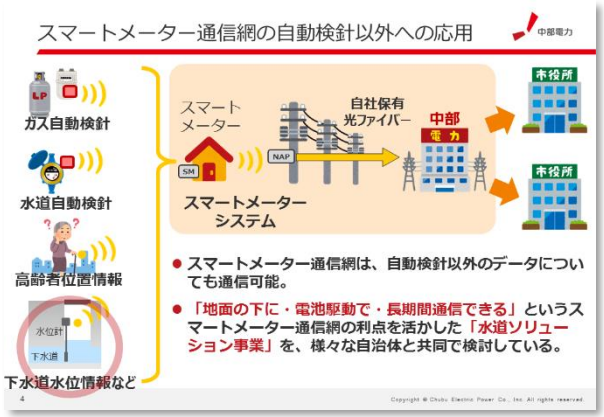

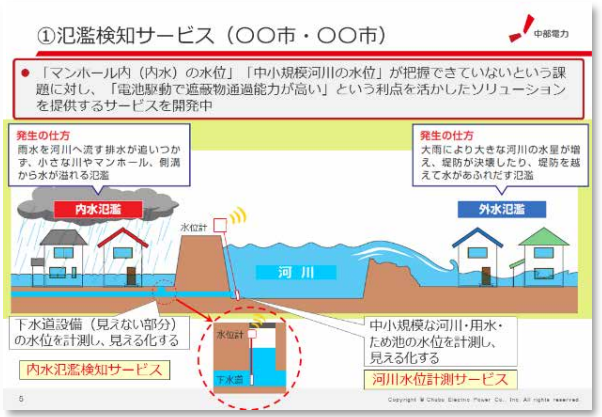

避難路（アンダーパス）等で大雨時の通行止め冠水状況把握に、簡易型浸水センサを活用

⑥洪水を安全に流すためのハード対策（防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策）

- 平成30年7月豪雨では、**樹木繁茂・土砂堆積及び橋梁等により流下阻害や局所洗掘**を起こし、氾濫や施設被災の一因となった。
- 全国には、これらの事象によって、氾濫発生の危険度が高い河川が多く存在している可能性があることから、こうした**危険性が高い区域を緊急的に点検**したうえで、樹木伐採、河道掘削などの対策を講じることにより危険性を解消する。

対策の内容・効果

樹木繁茂・土砂堆積及び橋梁等による洪水はん濫により、人命被害リスクの高い危険箇所について、樹木伐採、河道掘削などの対策を講じることにより、水位低下を図る。

R2年度樹木伐採＋河道掘削実施状況　雲出川左岸7.0k付近

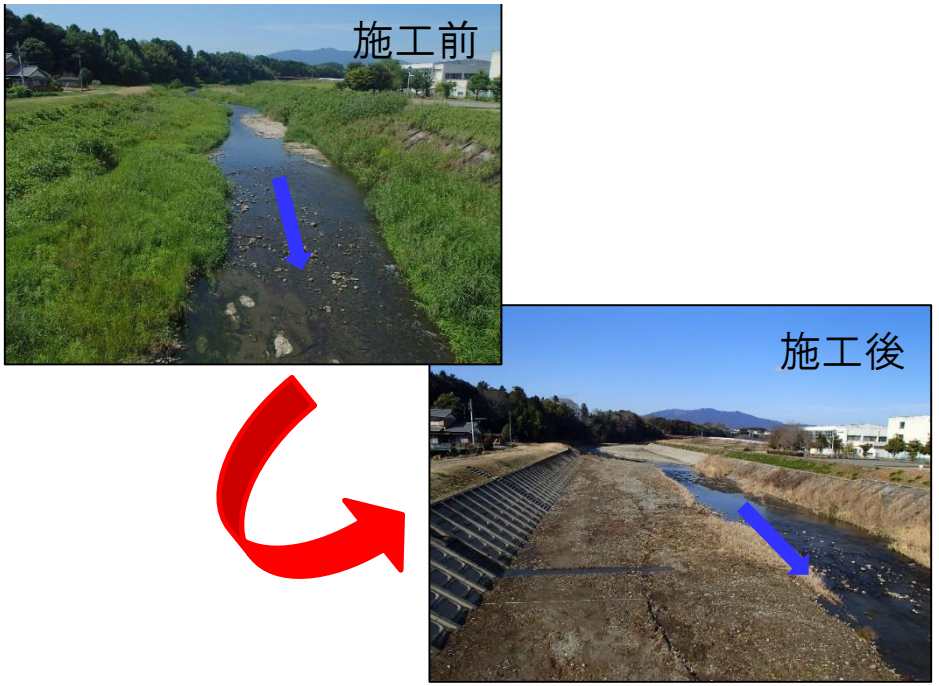

Ｒ２年度土砂撤去実施状況　長野川1.5ｋ付近

⑦SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信

■広報誌等を活用し、出水期前の防災特集や年間を通じた定期的な防災・河川情報の提供等を継続的に実施。

■出水期（6月～10月）を対象とした広報誌へ掲載する防災・河川情報について案を作成。

出水期前に広報誌で防災特集
(鈴鹿市：7月　14ページ)

広報誌に掲載する防災・河川情報
のイメージ案

水防行政における情報共有

特定都市河川浸水被害対策法等の一部改正する法律

背景・必要性

○近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で**水災害が激甚化・頻発化**
○気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で**降雨量1．1倍、洪水発生頻度2倍**になるとの試算（20世紀末比）

降雨量の増大等に対応し、**ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直し**に加え、**上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰**し、国、流域自治体、企業・住民等、**あらゆる関係者が協働**して取り組む**「流域治水」の実効性**を高める法的枠組み**「流域治水関連法」**を整備する必要

法律の概要

１．流域治水の計画・体制の強化　【特定都市河川法】

◆ **流域水害対策計画を活用する河川の拡大**
- 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、自然的条件により困難な河川を対象に追加（全国の河川に拡大）

◆ **流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実**
- 国、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会し、官民による雨水貯留浸透対策の強化、浸水エリアの土地利用等を協議
- 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

２．氾濫をできるだけ防ぐための対策
【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

◆ **河川・下水道における対策の強化** ◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**（予算）
- 利水ダムの事前放流の拡大を図る協議会（河川管理者、電力会社等の利水者等が参画）の創設（※予算・税制）
- 下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨を計画に位置付け、整備を加速
- 下水道の樋門等の操作ルールの策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止

◆ **流域における雨水貯留対策の強化**
- 貯留機能保全区域を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
- 都市部の緑地を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
- 認定制度、補助、税制特例により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援　（※予算関連・税制）

３．被害対象を減少させるための対策
【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

◆ **水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫**
- 浸水被害防止区域を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認（許可制）
- 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充等により、危険エリアからの移転を促進（※予算関連）
- 災害時の避難先となる拠点の整備や地区単位の浸水対策により、市街地の安全性を強化（※予算関連）

４．被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- 洪水等に対応したハザードマップの作成を中小河川等まで拡大し、リスク情報空白域を解消
- 要配慮者利用施設に係る避難計画・訓練に対する市町村の助言・勧告によって、避難の実効性確保
- 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した土砂の撤去、準用河川を追加

流域治水のイメージ

【目標・効果】 気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現
(KPI) ○浸水想定区域を設定する河川数：2,092河川（2020年度）⇒約17,000河川（2025年度）

災害対策基本法改正

１．災害対策基本法の一部改正

①災害時における円滑かつ迅速な避難の確保

１）避難勧告・避難指示の一本化等

＜課題＞

本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れにより被災する者が多数発生。 避難勧告と指示の違いも十分に理解されていない。

（住民アンケート
・避難勧告で避難すると回答した者：26.4%
・避難指示で避難すると回答した者：40.0%）

＜対応＞

<u>避難勧告・指示を一本化</u>し、従来の勧告の段階から**<u>避難指示</u>**を行うこととし、避難情報のあり方を包括的に見直し。

避難情報の報道イメージ（内閣府で撮影）

２）個別避難計画（仮称）（※）の作成

※ 避難行動要支援者（高齢者、障害者等）ごとに、避難支援を行う者や避難先等の情報を記載した計画。

＜課題＞

避難行動要支援者名簿（平成25年に作成義務化）は、約99%の市町村において作成されるなど、普及が進んだものの、いまだ災害により、多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保に課題。（近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）が占める割合
令和元年東日本台風：約65%　令和２年７月豪雨：約79%）

＜対応＞

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、**<u>個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化</u>**。（任意の取組として計画の作成が完了している市町村 約12%
任意の取組として一部の計画の作成が完了している市町村 約50%）

※併せて、マイナンバー法を改正し、名簿・計画の作成等に当たりマイナンバーに紐付く情報を活用

避難行動要支援者が災害時に避難する際のイメージ

３）災害発生のおそれ段階での国の災害対策本部の設置／広域避難に係る居住者等の受入れに関する規定の措置等

災害発生のおそれ段階において、国の災害対策本部の設置を可能とするとともに、市町村長が居住者等を安全な他の市町村に避難（広域避難）させるに当たって、必要となる市町村間の協議を可能とするための規定等を措置。

大規模河川氾濫時の他市町村への避難イメージ

②災害対策の実施体制の強化

１）非常災害対策本部の本部長を内閣総理大臣に変更

２）防災担当大臣を本部長とする特定災害対策本部の設置（※）

※非常災害に至らない、死者・行方不明者数十人規模の災害について設置

３）内閣危機管理監の中央防災会議の委員への追加

令和２年７月豪雨時の非常災害対策本部

閣議決定：令和3年3月
公布：令和3年5月10日
施行：令和3年5月20日

避難情報について（災害対策基本法の一部改正）

■避難のタイミングを明確にするため、警戒レベル4の避難勧告と避難指示(緊急)を「避難指示」に一本化（現行で避難勧告を発令しているタイミングで、避難指示を発令する）
■災害が発生・切迫し、警戒レベル4での避難場所等への避難が安全にできない場合に、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保するよう促す情報を、警戒レベル5「緊急安全確保」として位置づけ
■早期の避難を促すターゲットを明確にするため、警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に見直し

※１ 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令される情報ではありません。
※２ 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
※３ 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

令和3年5月20日から
警戒レベル4 避難指示で必ず避難
避難勧告は廃止です

避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月10日）
新たな避難情報に関するポスター・チラシより

避難情報に関するガイドライン・氾濫開始相当水位について

■「避難情報に関するガイドライン」では、**警戒レベル４「避難指示」、警戒レベル５「緊急安全確保」の発令基準の設定例として、『氾濫開始相当水位』を１つの目安とすることが示され**ており、「平時より河川事務所等から情報提供を受けておく必要がある」

氾濫開始相当水位：
危険個所において堤防天端高など氾濫が開始する各箇所の水位を、その箇所を受け持つ水位観測所において換算した水位

「川の防災情報」での洪水予報の提供

洪水予報画面

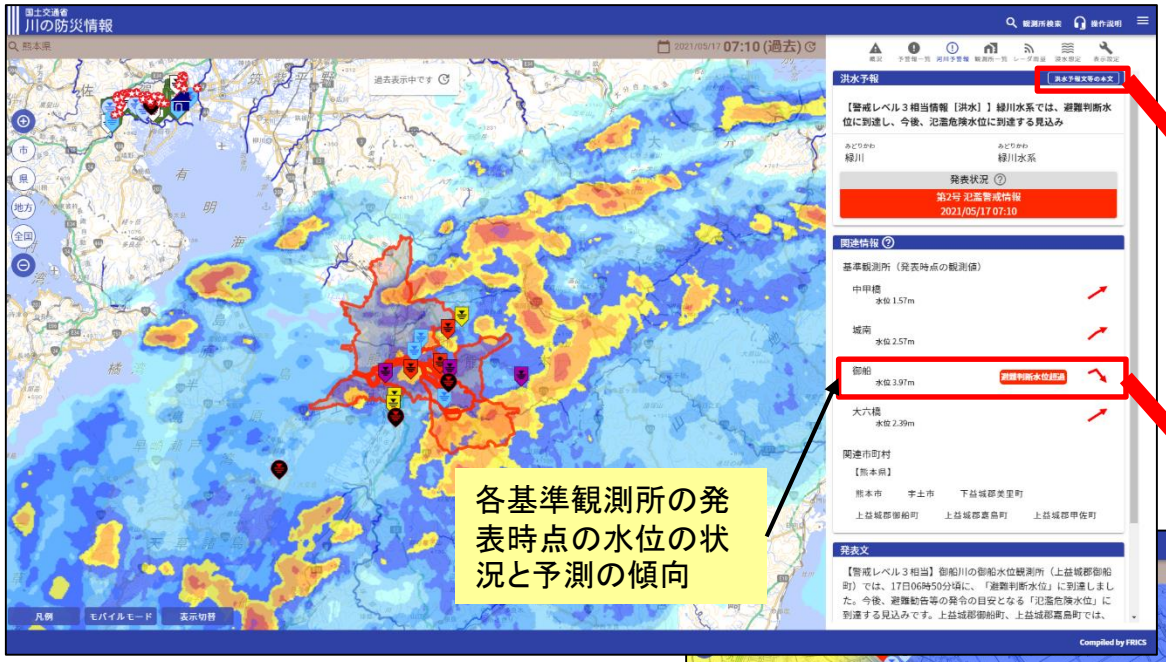

各基準観測所の発表時点の水位の状況と予測の傾向

洪水予報文（PDF）

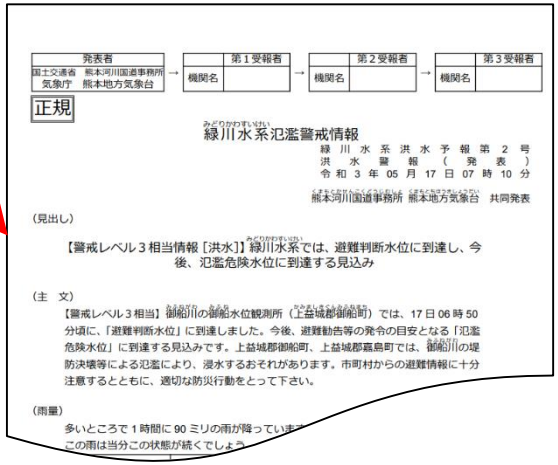

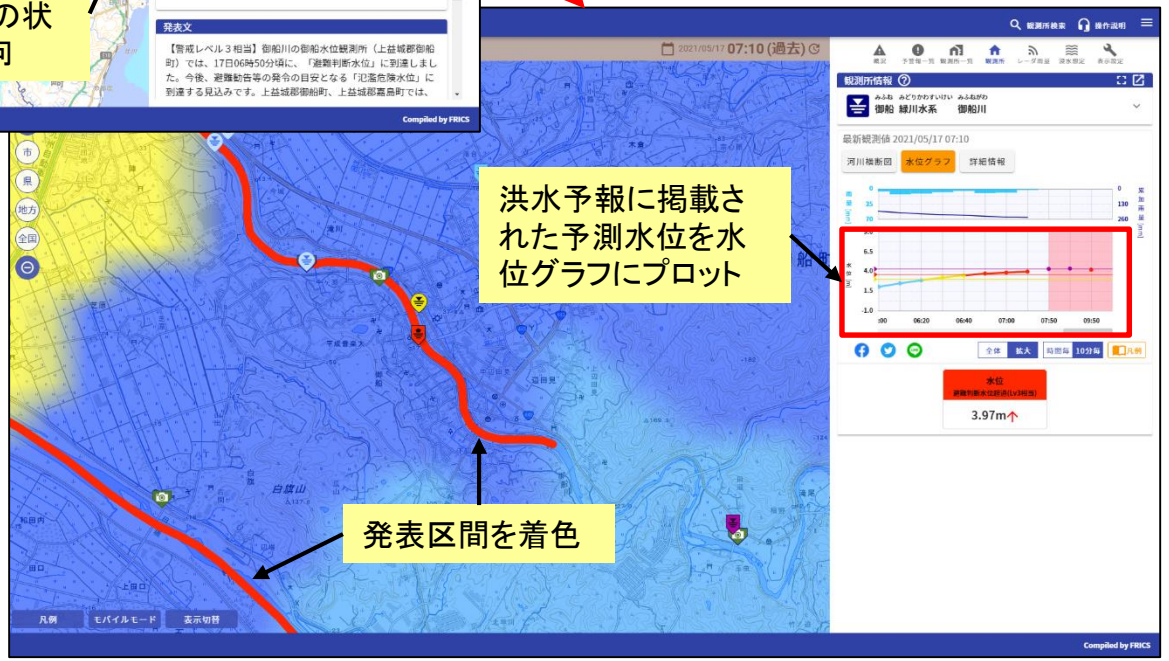

洪水予報に掲載された予測水位を水位グラフにプロット

発表区間を着色

水位観測所画面

「川の防災情報」での予測水位情報の提供

■「川の防災情報」ウェブサイトでは、今年３月リニューアルし、地図画面のGIS化や地点登録機能などを追加し、情報提供の充実をすすめているところ。

■ 指定河川洪水予報で発表された６時間先の予測水位についても、「川の防災情報」において水位グラフで確認が可能。

「川の防災情報」ウェブサイト（https://www.river.go.jp）